

奈良県告示第百八十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二條第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十六年八月十九日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十六年七月二十九日現在の地番による。）
大和高田市大字有井九四番一七
- 二 申請者氏名 日東ハウジング 代表者 東谷忠
- 三 申請者住所 香芝市瓦口五三二番地の一八
- 四 道路の幅員 六・二〇メートル
- 五 道路の延長 二九・七六メートル
- 六 指定年月日 平成二十六年八月一日
- 七 指定番号 高土第二六〇一号